

陳情第12号

宝塚大橋の改修工事にともなうブロンズ像などの復旧と景観整備等に関する

陳情

陳情の趣旨

現在、宝塚大橋の改修工事が兵庫県において進行中で既に橋上の花壇と彫刻（ブロンズ像）が撤去されて歩道部分はレンガ敷きからアスファルト舗装になりました。

宝塚大橋は昭和53年度（1978年）に全国でも珍しいガーデンプリッジとして整備され当時の坂井兵庫県知事は「次代に残す文化遺産として文化都市宝塚にふさわしく、緑と水と彫刻を配した橋上公園です」と挨拶されています。また、当時の友金宝塚市長は「全国においてもユニークで宝塚にふさわしい橋上公園の誕生であります」と完成記念の言葉で述べられています。

橋上のブロンズ像は文化勲章受章者で朝来市出身の淀井敏夫氏の作品2点、神戸市出身で兵庫県文化賞受賞者の新谷琇紀氏の作品2点の文化的資産が配置された宝塚の名所と言えます。

都市計画や都市デザイン、景観整備の観点からは阪急宝塚駅から花のみちを經由して手塚治虫記念館や宝塚市立文化芸術センター、宝塚南口駅、月地線から宝来橋を回遊する「宝塚観光プロムナード」の重要な構成要素となり、周辺には上記4点の彫刻を含めて約15作品が存在し、正に県下屈指の「オープンエアミュージアム」を形成しています。

武庫川や宝塚大劇場、宝塚音楽学校などの景観と一体になった「宝塚のシンボリックな都市景観軸」として、市内外から訪れる人々も多く、スケッチや写真ポイントとして、河原の「生」の字を眺め、シェルターで休息し、川面や歌劇場を眺め宝塚市の魅力と力を感じる全市的見地からも重要かつ貴重な場所です。

また、近年多くの文化的資産が減じ宝塚の魅力が低減する中で宝塚大橋のデザイン復旧は必要不可欠事案であると考えます。

つきましては、十分にご理解と宝塚市の再生・発展のために以下の項目への取組を陳情する次第です。議会として県及び市に働きかけお願い致します。

陳情の項目

- 1 宝塚を代表する歴史的、文化的、シンボリックな景観スポットとして、宝塚大橋改修工事に併せてブロンズ像や橋上緑化の回復をお願いしたい。
- 2 議会として宝塚市および兵庫県に対し「宝塚のシンボリック文化的的重要景観」の継承を

強く働きかけて頂きたい。

令和4年（2022年）2月7日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

陳情者 宝塚市仁川台161-5
魅力都市宝塚創造会議
代表 田村博美